

証券コード 8123
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目16番3号

川辺株式会社

代表取締役社長 岡野将之

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪などのような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討ください。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、又は、妊娠されている方なども株主総会へのご来場を見合わせていただくこともご検討ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区四谷三丁目14番1号
ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
2階 「テラスルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kawabe.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における国内経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な影響により厳しい環境下にありましたが、自動車を中心とする輸出、ITデジタル関係業種の回復等により、年度後半からは全体として持ち直し基調が期待できる状況となりました。

しかしながら、個人消費は、夏以降緊急事態宣言解除後、経済活動の再開やGOTOキャンペーンの効果等から、年度序盤の落ち込みから徐々に回復してきたものの、年度終盤の緊急事態宣言の再発出により消費マインドの冷え込みが顕著となり、秋冬商戦は、セールも含め購買客数を確保することができないなど再び大きく後退いたしました。

当社グループを含めた服飾雑貨市場も、同様の環境下にあり、先行き不透明な大変厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを継続し、在宅勤務や時差出勤等の柔軟な勤務体制、WEB会議システムの活用等の対応策を講じ、従業員、取引先、顧客への影響の最小化に努めつつ営業活動を進めてまいりました。

また、事業継続の観点から財務の安定を最優先とし、手元資金確保、経費削減、投資の見直しを積極的に取組み、今後の経営基盤強化のために効率的な組織・人員体制の確立を目的として、希望退職者の募集も行いました。

同時に当連結会計年度よりスタートしております新中期経営計画である「新中期経営計画2020・改革」につきましては、当初からの経営ビジョンである、人と人の繋がりを大切にするコト提案型企業を目指し、既存売場の再構築、新規売上の開拓、EC事業の強化、そしてコロナ対策として生活必需品となったマスクの拡販を重点施策として、計画達成に向けての取り組みも継続してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高112億93百万円(前年同期比76.0%)、営業損失4億62百万円(前年同期営業損失1億4百万円)、経常損失3億81百万円(前年同期経常利益43百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失4億33百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純損失13百万円)となりました。

セグメントの業績を示しますと、各事業において、上記の通り当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。

身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、一度目の緊急事態宣言終了後の6・7月度につきましては、消費動向も上向き傾向になり、消費者の衛生意識向上によるマスク・ハンカチーフの需要増やレジ袋有料化に伴うエコバッグ需要があり、外出自粛による巣ごもり生活からのオンライン需要拡大等の要因が寄与し、売上の回復が一時的に見られました。しかしながら、秋口から年末に掛けて新型コロナウイルス感染症の再拡大によりリアル店舗での売上が再び鈍化し、従来は最繁忙期として大きい売上が構築できる3月度もギフト需要の低迷により苦戦したこと等から、前年比80.4%と厳しい結果となりました。

スカーフ・マフラーに関しましては、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大による消費動向の影響に加え、大きなトレンドもなく、また在宅・リモートワークの推進等による外出頻度の減少から需要減となる傾向にあるファッションアイテムであることから前年比55.6%と厳しい結果となりました。

タオル・雑貨に関しましては、巣ごもり需要拡大となりTV通販・EC事業の販売が順調に推移したものの感染再拡大の影響から直営店における雑貨関連の売上減少が影響した結果、前年比68.4%と厳しい結果となりました。

この結果、身の回り事業での売上は前年比75.3%の結果となりました。

フレグランス事業

身の回り品事業と同様に、期初より新型コロナウイルス感染症拡大の影響で非常に厳しい状況となりました。年度後半から生活様式の変化に伴いフレグランス、スキンケア商材の回復基調の兆しが見え始め、前年度好調でありましたメゾンブランドは引き続き比較的順調に推移いたしましたが、主力のファッションブランド商材に関しては非常に厳しい状況が継続したことから事業全体としては年間で前年比80.5%と厳しい結果となりました。

全事業といたしましては前年同期と比べ、売上が減少した事に伴い、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益は減収となりました。

なお、2021年1月26日付で公表いたしました「一広株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、一広株式会社が2020年12月22日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが2021年1月25日をもって終了しました。本公開買付けの結果、同年1月29日をもって、一広株式会社は当社株式の55.0%所有となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図したのではなく、当社株式の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における上場は維持されています。

当連結会計年度の商品別売上高の状況

区 分 (商 品 別)	売 上 高	構 成 比
身の回り品事業	千円	%
ハンカチーフ	7,420,762	65.7
スカーフ マフラー	925,109	8.2
タ オ ル	703,777	6.2
そ の 他	679,376	6.0
身の回り品事業計	9,729,026	86.1
フレグランス事業	1,564,117	13.9
合 計	11,293,144	100.0

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 73 期 (2018年3月期)	第 74 期 (2019年3月期)	第 75 期 (2020年3月期)	第 76 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	16,281,403	16,233,780	14,859,706	11,293,144
経常利益又は経常損失(△) (千円)	489,904	372,878	43,770	△381,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	323,336	264,526	△13,574	△433,812
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	17.70	144.85	△7.43	△237.59
総 資 産 (千円)	15,152,657	13,990,037	13,266,047	12,546,326
純 資 産 (千円)	7,381,359	7,304,279	6,876,431	6,387,664

- (注) 1. 第73期は、身の回り品事業におけるハンカチーフの売上と、フレグランス事業におけるホールセールへの売上が低調に推移したことから全事業の売上総利益は減益となりました。
2. 第74期は、ハンカチーフの最繁忙期である第4四半期の主要イベント、ホワイトデー、返礼ギフトの不振により売上は減少いたしました。一方、フレグランス事業において、百貨店におけるメゾンブランド商品の販売が好調で、ホールセールにおいてもラグジュアリーブランド商品が好調に推移しましたが、全事業としましては減益となりました。
3. 第75期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、ハンカチーフにつきましては、新ブランドの投入やエコバッグの食料品売場への提案等をはじめとした新規売場への参入で売上構築を図りましたが、外的要因によるマイナス影響が大きかったこととフレグランス事業においては、売上構成比の高いホールセール、及び直営店に於いて当社の主力商品であるラグジュアリーブランド商品の売上不振であったことから、全事業としましては減益となりました。
4. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

その他の関係会社であった一広株式会社による普通株式に対する公開買付の結果により、一広株式会社は当社株式の55.0%所有となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

② 親会社との間の取引に関する事項

・当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
商品の仕入取引については、当社の一般取引先と同様の条件で取引を決定しております。

・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社との間の取引については、独立した社外監査役が出席する取締役会において取引の可否について協議の上、その取引が当社の利益に害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
レインボーワールド株式会社	95,000千円	100%	ハンカチーフ・スカーフ捺染製造
株式会社ソルティー	80,000	100	繊維製品の製造卸及び企画販売
川辺（上海）商貿有限公司	200,000	100	繊維製品及びその他日用雑貨の卸売

(注) 当社の連結子会社は2021年3月31日現在、レインボーワールド株式会社、株式会社ソルティーの2社であり、持分法適用会社は、川辺（上海）商貿有限公司であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当該事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、消費者の生活様式や購買マインド及びマーケットの変化が一段と進み、コロナワクチン接種が進んでも、不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、前年度よりスタートした中期経営計画のスローガン「改革」をベースに、新型コロナウイルスの影響による変化に対応すべく、本年度のテーマ「覚悟-自分自身が変わる」のもと新しい川辺株式会社の創造に努めて参ります。

今期は5つを重点課題として、取り組んでまいります。

1. 新規販路の開拓

前年度より取り組んでおります大手雑貨マーケットへのアプローチを継続し、大手書店グループなど、新たな販路へのアプローチを強化し、売上増加を目指します。

2. EC事業の拡大

自社及び他社EC全般を強化いたします。

前年度より好調なフレグランスを含め、新たな販売コンテンツを増やし、またSNSと連動し、新たな集客増とともに売上アップを目指します。

3. 収益の改善

データを活用し生産性を高め、販売ロスを減らし在庫削減に努めるとともに、働き方改革に加え、ペーパーレス化など徹底的に販売管理費圧縮に努め、収益改善を図ります。

4. マーケティング活動、広報活動強化

インスタグラムのフォロワーが前年度1万人を突破しました。

今の時代SNSは欠かせないマーケティング活動の一つとなっており、今年度もさらに強化し、リアル店舗及びEC販売への集客を高めます。

また、弊社の活動を含め、株主様への情報発信は非常に重要なものと考え、引き続き広報の強化に努めて参ります。

5. SDG s の取り組み

国際社会共通のこの目標に向かい、弊社も「できることから始めよう」をテーマに、再生繊維の使用や環境に配慮した、もの作りを本格的にスタートいたします。

以上を重点課題として、当社グループは「顧客第一主義」を経営の根幹とし、一人でも多くのお客様に「喜び」と「満足」を提供させていただくことで、企業価値の更なる向上に向け一層の努力をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- ・ハンカチーフ、スカーフ・マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入
- ・香水の製造、輸入ならびに販売

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本店	東京都新宿区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪府中央区
福岡支店	福岡府中央区
川辺今治センター	愛媛県今治市

(注) 名古屋営業所につきましては、2021年1月31日をもって閉鎖しております。

② 子会社の主要な営業所

レインボーワールド株式会社	秋田県能代市
株式会社ソルティール	東京都新宿区
川辺（上海）商貿有限公司	中華人民共和国上海市長寧区

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
239名（355名）	△59名（△19名）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名（318名）	△54名（△16名）	45.5歳	16.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,074百万円
株式会社伊予銀行	675

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,861,000株
- ③ 株主数 1,832名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一 広 株 式 会 社	1,004,200株	55.0%
丸 山 三 千 夫	55,000	3.0
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	53,180	2.9
川 辺 康 子	42,064	2.3
松 本 恒 吉	20,000	1.1
越 智 康 行	19,800	1.1
大 島 勇	13,400	0.7
川 辺 浩 子	10,951	0.6
越 智 勲	10,500	0.6
沢 辺 潔	10,103	0.6

(注) 持株比率は自己株式（35,315株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の詳細

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 田 久 和	
代表取締役社長	岡 野 将 之	
取 締 役	越 智 康 行	経営企画室長 一広株式会社代表取締役社長 株式会社タオル美術館代表取締役
取 締 役	大 浦 浩 明	営業統括本部フレグランス本部長
取 締 役	戸 上 太 一	営業統括本部長兼商品本部長兼グループ会社統括本部長
取 締 役	坂 本 賢 一	一広株式会社専務取締役兼大連一広毛巾有限公司董事長
常 勤 監 査 役	安 田 裕 二	
社 外 監 査 役	洞 敬	弁護士
社 外 監 査 役	神 崎 時 男	公認会計士

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって常務取締役稲子健夫氏は辞任いたしました。
2. 2020年6月26日開催の第75期定時株主総会において戸上太一、元砂洋志樹の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 元砂洋志樹氏は2021年1月28日に取締役に辞任いたしました。同氏は退任時社外取締役であり、伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第三部長を兼職しておりました。

4. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は社外監査役であります。
5. 監査役洞敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 当社は、社外取締役2名を選任していましたが、2021年1月28日に元砂洋志樹氏が辞任し、また同年1月29日に一広株式会社が親会社となったことに伴い同社専務取締役の坂本賢一氏が社外要件を欠くこととなり、社外取締役が不在となりましたが、2021年6月29日開催の第76期定時株主総会にて社外取締役を選任する予定です。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。D&O保険の被保険者は、当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (2)	42,647千円 (2,040)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	8,500 (3,000)
合 計	11 (4)	51,147 (5,040)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
4. 当社は、2021年3月22日開催の取締役会決議により、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役及び監査役に対する報酬は基本報酬のみとし、経営方針遂行を動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとし、また、取締役の報酬額は、報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて、取締役会により決定しております。取締役会は、取締役の個人別報酬について取締役会の審議を経て決定していることから当該方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役坂本賢一氏は、一広株式会社の専務取締役であり、大連一広毛巾有限公司の董事長であります。当社は両社との間で製品の売買等の取引を行っております。

取締役元砂洋志樹氏は、2021年1月28日に取締役を辞任いたしました。同氏は退任時社外取締役であり、伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第三部長を兼職しておりました。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 坂 本 賢 一	13回	100%	—	—
取締役 元 砂 洋 志 樹	8	80	—	—
監査役 洞 敬	15	100	13回	100%
監査役 神 崎 時 男	15	100	13	100

- (注) 1. 取締役坂本賢一氏は、取締役として在籍している一広株式会社が当社の普通株式に対する公開買付けの結果、2021年1月29日をもって、当社株式の55.0%所有となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりましたことから社外取締役の要件を欠くこととなり、取締役会の出席率は社外取締役として在任期間の取締役会開催回数13回で計算しております。

2. 取締役元砂洋志樹氏は、2020年6月26日開催の第75期定時株主総会で取締役に選任されており、取締役会の出席率は2021年1月28日に辞任までの取締役在任中の取締役会開催回数10回で計算しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役坂本賢一、元砂洋志樹の両氏は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っており、期待される役割を果たしております。
2. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,200

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
- ・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
 - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
 - ・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
 - ・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
 - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
- の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令、定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部監査室」にて、内部統制システムの推進を図る。
- (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。
- (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。
- (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月3～5回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。

- (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づき、その職務執行を行う。
- (4) 毎月1回、経営戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。
 - (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。
 - (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - (1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、「内部監査室」ならびに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。
 - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。
警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当連結会計年度における上記業務の適正を確保するための運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務遂行の適正を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営戦略会議は11回、コンプライアンス委員会は5回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室が中心となり内部統制システム全般の整備、運用状況のモニタリングを行っております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,204,887	流動負債	4,736,007
現金・預金	326,012	支払手形	1,185,180
受取手形	79,705	買掛金	551,088
売掛金	1,930,662	短期借入金	1,550,000
商品	3,554,148	一年内返済予定長期借入金	466,548
貯蔵品	61,453	未払金	198,488
前払費用	188,332	未払費用	544,869
未収入金	31,565	未払法人税等	35,781
その他	34,427	未払消費税等	157,768
貸倒引当金	△1,420	預り金	10,344
固定資産	5,129,827	賞与引当金	14,707
有形固定資産	1,658,614	その他	21,230
建物	665,010	固定負債	948,983
工具、器具及び備品	71,613	長期借入金	400,096
土地	904,362	退職給付引当金	367,706
その他	17,628	資産除去債務	55,510
無形固定資産	229,031	その他	125,670
意匠商標権	13,905	負債合計	5,684,991
電話加入権	16,548	純資産の部	
ソフトウェア	29,291	株主資本	5,762,530
借地権	169,286	資本金	1,720,500
投資その他の資産	3,242,181	資本剰余金	1,770,567
投資有価証券	519,412	資本準備金	1,770,567
関係会社株式	566,709	利益剰余金	2,325,267
長期保証金	160,210	その他利益剰余金	2,325,267
長期前払費用	11,401	固定資産圧縮積立金	399,608
投資不動産	1,524,600	繰越利益剰余金	1,925,658
保険積立金	151,277	自己株式	△53,804
繰延税金資産	298,595	評価・換算差額等	△112,806
その他	9,974	その他有価証券評価差額金	△118,194
		繰延ヘッジ損益	5,388
資産合計	11,334,715	純資産合計	5,649,724
		負債・純資産合計	11,334,715

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,492,887
売 上 原 価	6,980,724
売 上 総 利 益	3,512,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,979,573
営 業 損 失	467,409
営 業 外 収 益	195,165
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	36,740
投 資 不 動 産 賃 貸 料	103,308
そ の 他	55,117
営 業 外 費 用	92,573
支 払 利 息	15,582
不 動 産 賃 貸 費 用	70,259
そ の 他	6,732
経 常 損 失	364,817
特 別 利 益	157,777
投 資 有 価 証 券 売 却 益	157,777
特 別 損 失	395,593
固 定 資 産 除 売 却 損	8,222
投 資 有 価 証 券 売 却 損	45,776
減 損 損 失	30,387
早 期 割 増 退 職 金	296,230
そ の 他	14,977
税 引 前 当 期 純 損 失	602,633
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,008
法 人 税 等 調 整 額	△217,525
当 期 純 損 失	415,116

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2020年4月1日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	2,395,554	2,795,163	△53,460	6,232,770
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△54,779	△54,779		△54,779
当期純損失					△415,116	△415,116		△415,116
自己株式の取得							△343	△343
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△469,895	△469,895	△343	△470,239
2021年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	1,925,658	2,325,267	△53,804	5,762,530

	評価・換算差額等			純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	△111,904	2,248	△109,656	6,123,113
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△54,779
当期純損失				△415,116
自己株式の取得				△343
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6,290	3,140	△3,149	△3,149
事業年度中の変動額合計	△6,290	3,140	△3,149	△473,389
2021年3月31日残高	△118,194	5,388	△112,806	5,649,724

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商品 移動平均法による原価法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産除く) 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してしております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してしております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上してしております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上してしております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理してしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 商品の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
商品 3,554,148千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品の評価について、移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留品のたな卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社が保有する身の回り品事業に関する商品の評価については、段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関する商品については、購入から一定期間を経過した場合に、規則的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 298,595千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当事業年度において、貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産298,595千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率並びに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、2022年頃にコロナ禍以前の水準に回復することを前提に売上計画を策定しており、利益面については、規模適正化の効果などにより2023年3月期にコロナ禍以前の水準に回復する見込みに基づいて行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや終息時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

4. 会計方針の変更

該当事項はありません。

5. 追加情報

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	332,708千円
土地	780,005千円
借地権	169,286千円
投資不動産	1,524,171千円
計	2,806,172千円

上記に対する債務

短期借入金	1,100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	333,200千円
長期借入金	316,800千円
計	1,750,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,121,789千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

256,311千円

(4) 偶発債務

関係会社の保証債務

レインボーワールド株式会社 258,300千円

(5) 貸借対照表に区分掲記したものを除き、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	23,398千円
② 短期金銭債務	721,936千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	36,267千円
(2) 仕入高	4,022,887千円
(3) 販売費及び一般管理費	92,836千円
(4) 営業取引以外の取引高	34,731千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	35,013株	302株	一株	35,315株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

繰越欠損金	354,571千円
未払事業税	1,590千円
未払事業所税	1,458千円
貸倒引当金	435千円
賞与引当金	4,503千円
投資有価証券評価損	5,659千円
退職給付引当金	112,591千円
減損損失	12,370千円
資産除去債務	16,997千円
その他	70,157千円
評価性引当額	△97,409千円
繰延税金資産の合計	482,925千円
繰延税金負債	
除去有形固定資産	2,744千円
固定資産圧縮積立金	176,362千円
その他	5,223千円
繰延税金負債の合計	184,330千円
繰延税金資産の純額	298,595千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	一広(株)	80	タオル製造	(被所有)直接55.3 間接 0.3	有	仕入先	商品の仕入	1,722,645	支払手形 買掛金	410,332 187,781
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	253,448	総合商社	(被所有)直接2.9	無	仕入先ロイヤリティ契約	商品の仕入	1,053,938	—	—

(注) 伊藤忠商事(株)は、2021年1月29日をもって、当社の「その他の関係会社」ではなくなったことに伴い、取引金額の記載は、当社の「その他の関係会社」であった期間を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	レインボーワールド(株)	95	ハンカチーフ・スカーフ捺染製造	直接100.0	無	仕入先	商品の仕入	780,000	買掛金	73,046
							債務保証	258,300	—	—
子会社	(株)ソルティール	80	繊維製品の製造卸及び企画販売	直接100.0	無	仕入先	商品の仕入	466,303	買掛金	40,044

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

レインボーワールド(株)の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,094円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 227円35銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

減損損失

当社は、販売店舗について、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額まで減額した結果、計8店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を30,387千円計上しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,258,488	流動負債	5,214,959
現金・預金	908,879	支払手形及び買掛金	1,811,499
受取手形及び売掛金	2,161,670	短期借入金	1,800,000
たな卸資産	3,899,677	一年内返済予定の長期借入金	574,848
前払費用	192,400	未払金	213,643
その他	100,192	未払費用	554,924
貸倒引当金	△4,332	未払法人税等	36,533
固定資産	5,287,837	賞与引当金	22,686
有形固定資産	2,084,735	その他	200,823
建物	812,479	固定負債	943,702
機械装置及び運搬具	75,821	長期借入金	340,096
什器備品	79,082	退職給付に係る負債	415,997
土地	1,099,724	その他	187,609
その他	17,628	負債合計	6,158,662
無形固定資産	234,043	純資産の部	
投資その他の資産	2,969,058	株主資本	6,492,016
投資有価証券	519,412	資本金	1,720,500
投資不動産	1,633,183	資本剰余金	1,770,567
繰延税金資産	381,586	利益剰余金	3,055,496
その他	434,876	自己株式	△54,547
資産合計	12,546,326	その他の包括利益累計額	△104,352
		その他有価証券評価差額金	△118,194
		繰延ヘッジ損益	5,388
		為替換算調整勘定	14,711
		退職給付に係る調整累計額	△6,257
		純資産合計	6,387,664
		負債・純資産合計	12,546,326

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,293,144
売上原価	7,432,513
売上総利益	3,860,630
販売費及び一般管理費	4,323,031
営業損失	462,401
営業外収益	184,340
受取利息及び受取配当金	16,343
投資不動産賃貸料	117,012
その他	50,985
営業外費用	103,703
支払利息	18,778
不動産賃貸費用	72,486
持分法による投資損失	5,692
その他	6,747
経常損失	381,764
特別利益	157,823
固定資産除売却益	45
投資有価証券売却益	157,777
特別損失	396,856
固定資産除売却損	8,484
投資有価証券売却損	45,776
減損損失	30,387
早期割増退職金	296,230
その他	15,977
税金等調整前当期純損失	620,797
法人税、住民税及び事業税	31,512
法人税等調整額	△218,497
当期純損失	433,812
親会社株主に帰属する当期純損失	433,812

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日残高	1,720,500	1,770,567	3,544,088	△54,204	6,980,952
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△54,779		△54,779
親会社株主に帰属する当期純損失			△433,812		△433,812
自己株式の取得				△343	△343
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△488,592	△343	△488,936
2021年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	3,055,496	△54,547	6,492,016

	その他の包括利益累計額					純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2020年4月1日残高	△111,904	2,248	14,009	△8,874	△104,520	6,876,431
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△54,779
親会社株主に帰属する当期純損失						△433,812
自己株式の取得						△343
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,290	3,140	701	2,617	168	168
連結会計年度中の変動額合計	△6,290	3,140	701	2,617	168	△488,767
2021年3月31日残高	△118,194	5,388	14,711	△6,257	△104,352	6,387,664

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 レインボーワールド株式会社
株式会社ソルティー

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 移動平均法による原価法
- ・製品、仕掛品 総合原価計算による個別法に基づく原価法
- ・原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

- ハ、リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利息
- ヘッジ方針 為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる事項
- イ、退職給付に係る会計処理 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ、消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|-------|-------------|
| たな卸資産 | 3,899,677千円 |
|-------|-------------|

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産の評価について、主に移動平均法による原価法(連結貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、滞留品のたな卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社グループが保有する身の回り品事業に関するたな卸資産の評価については、段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関するたな卸資産については、購入から一定期間を経過した場合に、規則的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 381,586千円 |
|--------|-----------|

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産381,586千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率並びに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、2022年頃にコロナ禍以前の水準に回復することを前提に売上計画を策定しており、利益面については、規模適正化の効果などにより2023年3月期にコロナ禍以前の水準に回復する見込みに基づいて行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや終息時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

5. 追加情報

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	476,421千円
土地	975,367千円
借地権	169,286千円
投資不動産	1,632,754千円
計	3,253,830千円

上記に対する債務

短期借入金	1,200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	341,500千円
長期借入金	316,800千円
計	1,858,300千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,745,295千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

559,673千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,861,000株	一株	一株	1,861,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	35,013株	302株	一株	35,315株

(3) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,779千円	30円	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は決算後、最長で3年であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金・預金	908,879	908,879	—
受取手形及び売掛金	2,161,670	2,161,670	—
投資有価証券	519,412	519,412	—
支払手形及び買掛金	1,811,499	1,811,499	—
短期借入金	1,800,000	1,800,000	—
長期借入金（※1）	914,944	913,791	△1,152
デリバティブ取引	7,767	7,767	—

（※1）「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、ならびに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、ならびに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	258,414	—	8,380	取引金融機関から提示された価格等によっております。
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定及び 変動・支払固定	借入金	274,800	274,800	△613	取引金融機関から提示された価格等によっております。
合計			533,214	274,800	7,767	—

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額50,337千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(2) 一定の期間に区分した金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	574,848	257,696	45,262	5,724	5,724	25,690

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに、決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,850,311	△46,617	1,803,694	2,850,434

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費

△46,617千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、社外の不動産価格査定書に基づく金額であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は41,004千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,498円77銭
(2) 1株当たり当期純損失	237円59銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

減損損失

当社グループは、販売店舗について、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額まで減額した結果、計8店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を30,387千円計上しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

川 辺 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 大 司 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川辺株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

川 辺 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 村 大 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川辺株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

川 辺 株 式 会 社 監 査 役 会
監 査 役 (常 勤) 安 田 裕 二 ⑩
監 査 役 洞 敬 ⑩
監 査 役 神 崎 時 男 ⑩

(注) 監査役洞敬ならびに神崎時男は、会社法第2条第16号及び第355条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第2条（目的）につきましては、事業の多様化に対応するため、目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、エプロン、タオルおよび布帛製品の製造、販売ならびに輸出入 2. 化学繊維製品、一般繊維製品および繊維生地加工、販売ならびに輸出入 3. 服飾雑貨の販売ならびに輸出入 4. 室内装飾品、家具、寝具の販売ならびに輸出入 5. 服飾デザイン、室内装飾の企画およびコンサルティング 6. 不動産の売買、賃貸借およびそれらの仲介 7. 化粧品、香水、石鹸、歯磨、医薬品、医薬部外品の製造および販売ならびに輸出入 8. 衛生用品、化粧具、身辺雑貨、日用雑貨の製造および販売ならびに輸出入 9. 食料品の販売 10. 商標権、特許権等の知的財産権の取得、貸与および販売業 11. 倉庫業及び運送業 12. 書籍、CD、映像等の著作物の販売 （新設） <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p><u>13.</u> 前各号の事業およびこれらに附帯または関連する事業を営む会社の投資</p> <p><u>14.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、エプロン、タオルおよび布帛製品の製造、販売ならびに輸出入 2. 化学繊維製品、一般繊維製品および繊維生地加工、販売ならびに輸出入 3. 服飾雑貨の販売ならびに輸出入 4. 室内装飾品、家具、寝具の販売ならびに輸出入 5. 服飾デザイン、室内装飾の企画およびコンサルティング 6. 不動産の売買、賃貸借およびそれらの仲介 7. 化粧品、香水、石鹸、歯磨、医薬品、医薬部外品の製造および販売ならびに輸出入 8. 衛生用品、化粧具、身辺雑貨、日用雑貨の製造および販売ならびに輸出入 9. 食料品の販売 10. 商標権、特許権等の知的財産権の取得、貸与および販売業 11. 倉庫業及び運送業 12. 書籍、CD、映像等の著作物の販売 <u>13.</u> <u>医療機器および医療用品の企画、開発、製造、販売および輸出入</u> <u>14.</u> <u>電気製品の企画、開発、製造、販売および輸出入</u> <u>15.</u> 前各号の事業およびこれらに附帯または関連する事業を営む会社の投資 <u>16.</u> 前各号に附帯する一切の業務

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
1	よしだ ひさかず 吉田 久和 (1958年2月22日生)	1976年3月 2002年7月 2003年7月 2004年4月 2004年6月 2005年4月 2005年6月 2006年4月 2010年7月 2019年6月 2021年2月	当社入社 当社東京支店長 当社東日本営業統括室長兼東京支店長 当社営業本部長兼東京支店長 当社取締役営業本部長兼東京支店長 当社取締役社長補佐・営業本部長兼東京支店長 当社代表取締役社長・営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼経営管理統括本部長 当社代表取締役会長兼経営管理統括本部長 当社代表取締役会長（現任）	1,000株
2	おかの まさゆき 岡野 将之 (1969年1月11日生)	1991年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年2月	当社入社 当社営業統括本部商品本部企画部（部長代行） 当社執行役員営業統括本部商品本部長兼企画部長兼マーケティング室長兼広報室長 当社執行役員営業統括本部長 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 当社代表取締役社長（現任）	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
3	お ち やす ゆき 越 智 康 行 (1970年7月24日生)	2002年9月 2003年6月 2004年6月 2005年4月 2006年3月 2006年4月 2006年6月 2006年7月 2009年4月 2009年6月 2010年6月 2011年4月 2011年9月 2012年7月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2021年2月	一広株式会社代表取締役副社長 当社新規事業部顧問 当社取締役 当社取締役新規事業本部長兼新規事業部長 株式会社タオル美術館代表取締役（現任） 当社取締役営業統括本部長兼リテール本部長 当社常務取締役営業統括本部長兼リテール本部長 小原株式会社取締役 当社常務取締役営業統括本部長 当社代表取締役専務営業統括本部長 当社代表取締役専務営業統括本部長兼フレグランス本部長 当社代表取締役専務営業統括本部長 川辺（上海）商貿有限公司董事長 当社代表取締役専務経営企画室長 当社代表取締役専務経営企画室長兼グループ会社統括本部長 一広株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役経営企画室長兼グループ会社統括本部長 当社取締役経営企画室長（現任）	19,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
4	とがみ たいち 戸上太一 (1969年5月11日生)	1992年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年2月	当社入社 当社営業統括本部百貨店本部福岡支店 長兼営業部（部長代行） 当社執行役員営業統括本部百貨店本部 東京支店長 当社執行役員営業統括本部百貨店本部 長兼東京支店長 当社取締役営業統括本部百貨店本部長 兼東京支店長 当社取締役営業統括本部長兼商品本部 長兼グループ会社統括本部長（現任）	0株
5	さかもと けんいち 坂本賢一 (1967年12月27日生)	1997年7月 2004年12月 2006年2月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2021年1月	一広株式会社入社 一広株式会社執行役員東京営業所長 株式会社タオル美術館代表取締役社長 一広株式会社取締役兼海外担当役員大 連一広毛巾有限公司総経理 一広株式会社常務取締役兼大連一広毛 巾有限公司董事長 当社社外取締役 一広株式会社専務取締役兼大連一広毛 巾有限公司董事長（現任） 当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
6	あり た じ ろう 有 田 二 郎 (1964年12月22日生) (新任)	1983年4月	当社入社	800株
		2012年4月	当社商品本部政策部部長兼品質管理室長	
		2017年4月	一広株式会社出向中国大連一広毛巾有限公司董事総経理	
		2020年4月	当社執行役員経営管理統括本部今治センター長	
		2021年2月	当社執行役員経営管理統括本部長兼管理本部長(現任)	
7	おぎ た おさむ 荻 田 修 (1961年2月18日生) (新任)	1981年4月	小西六メディカル株式会社(現コニカミノルタジャパン株式会社)入社	0株
		2007年4月	大興電子通信株式会社執行役員管理本部副本部長	
		2016年3月	国際人材開発株式会社代表取締役	
		2019年4月	株式会社明光ネットワークジャパン執行役員コーポレート本部長	
		2020年4月	カエコーポレーション株式会社入社	
		2021年4月	一般財団法人家族支援専門職協会入社(現任)	

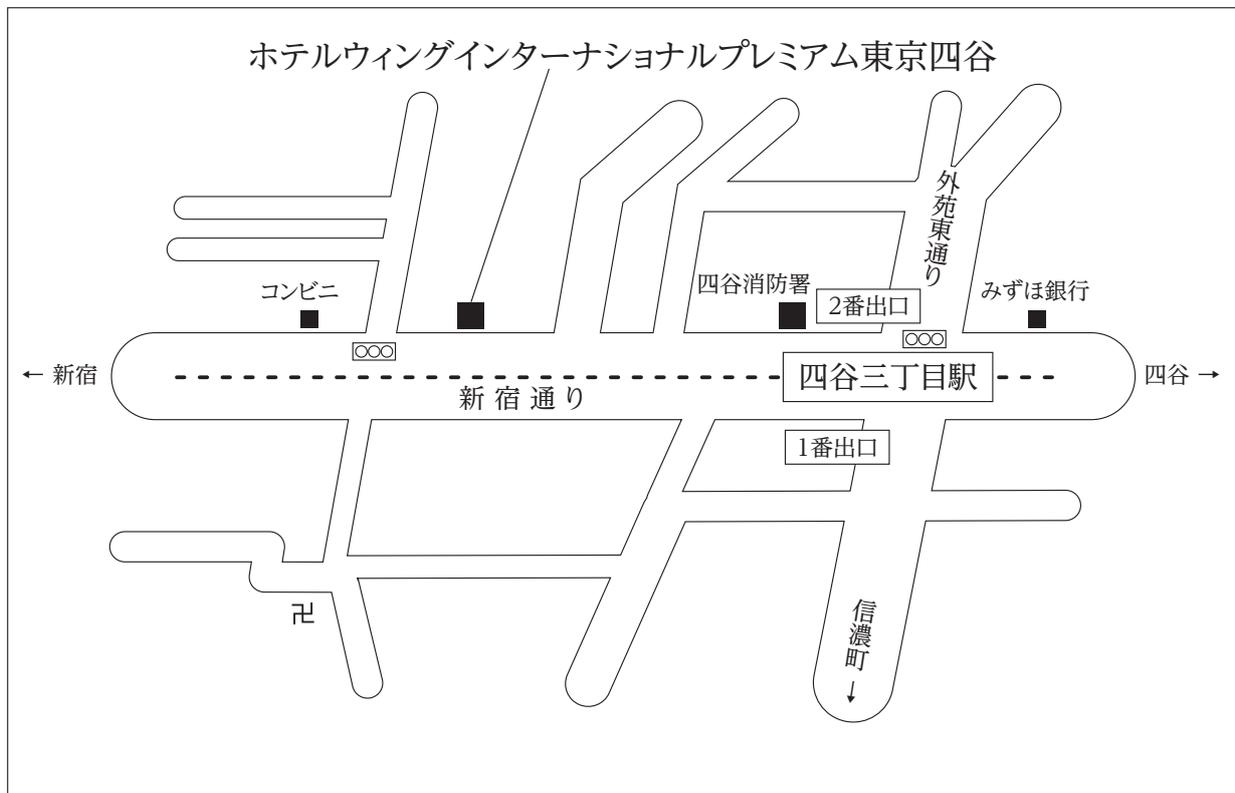
- (注) 1. 越智康行氏は、一広株式会社の代表取締役であり、同社は当社との間で製品の売買取引等を行っております。
坂本賢一氏は、一広株式会社の専務取締役であり、同社は当社との間で製品の売買取引等を行っております。
なお、その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 荻田修氏は、社外取締役候補者であります。
3. 荻田修氏を社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割は以下のとおりであります。
荻田修氏は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただけると判断しました。
4. 荻田修氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、同氏が社外取締役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：東京都新宿区四谷三丁目14番1号
ホテルウィングインターナショナル
プレミアム東京四谷
2階「テラスルーム」
電話 03(3356)2111 (大代表)



▶ 交通のご案内 ◀

- 東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目」駅下車徒歩約5分

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。